

令和7年第2回日本成長戦略会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年12月24日（水）16:45～17:30

2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席構成員：

議長	高市 早苗	内閣総理大臣
副議長	城内 稔	日本成長戦略担当大臣
	片山 さつき	財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）
	上野 賢一郎	厚生労働大臣
	松本 洋平	文部科学大臣
	松本 尚	サイバー安全保障担当大臣
	茂木 敏充	外務大臣
	会田 卓司	クレディ・アグリコル証券会社東京支店 チーフエコノミスト
	伊藤 麻美	日本電鍍工業株式会社代表取締役
	遠藤 典子	早稲田大学研究院教授
	片岡 剛士	PwCコンサルティング合同会社 上席執行役員、チーフエコノミスト
	小林 健	日本商工会議所会頭
	鈴木 一人	東京大学公共政策大学院教授
	竹内 純子	国際環境経済研究所理事・主席研究員
	筒井 義信	日本経済団体連合会会長
	橋本 英二	日本製鉄株式会社代表取締役会長兼CEO
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役社長CEO
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
	(山田 賢司)	経済産業副大臣
	(宮崎 政久)	防衛副大臣
	(若山 慎司)	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

（1）成長戦略の検討体制

（2）分野横断的課題への対応の方向性

3. 閉会

(資料)

資料1-1 成長戦略の検討体制（概要）

資料 1－2	成長戦略の検討体制
資料 2	分野横断的課題への対応の方向性
資料 3－1	会田委員提出資料
資料 3－2	片岡委員提出資料
資料 3－3	小林委員提出資料
資料 3－4	鈴木委員提出資料
資料 3－5	竹内委員提出資料
資料 3－6	筒井委員提出資料
資料 3－7	橋本委員提出資料
資料 3－8	平野委員提出資料
資料 3－9	芳野委員提出資料

○城内日本成長戦略担当大臣

ただいまから「日本成長戦略会議」を開催する。

本日の議題は、お手元の資料のとおり。

まず、私から、成長戦略の検討体制について説明する。

17の戦略分野における危機管理投資・成長投資については、各分野の担当大臣の下で、「ワーキンググループ」等を設置し、有識者を交えて分野ごとの投資促進策を検討する。その上で、尾崎官房副長官が分科会長を務める「戦略分野分科会」を適時に開催し、各分野の取組状況を隨時確認しながら、必要に応じて検討の深化・加速を促す。

一方で、8つの分野横断的課題への対応については、各分野の担当大臣の下に設置する「分科会」等において、「強い経済」を構築するための基盤的な取組としてそれぞれの対応策を検討していく。

また、私自身もスタートアップ、家事等の負担軽減、賃上げ環境整備の分野の担当として、検討をリードしていく。

次に、分野横断的課題への対応の方向性について、8つの分野それぞれ「現状と課題」及び先般の経済対策における対応などの「年内の主要な取組」を整理した上で、「年明け以降の主要な取組」として、今後の検討の方向性のたたき台を示している。

有識者構成員の皆様から、順番に御発言をいただく。

○会田委員

経済再生のマクロ戦略として、官民連携の戦略投資で、企業を貯蓄超過から投資超過に戻し、コストカット型から投資成長型への移行を明確にする。

グローバルな戦略投資の大競争の中、戦略分野と分野横断的課題に全部全力で戦略投資を拡大し、そのための国債発行はちゅうちょすべきではない。戦略投資を収益の範囲内に制約するプライマリーバランスの黒字化目標は、戦略投資の方針と整合的ではなく、撤廃

すべき。

長期投資には長期資金の安定供給が必要。年金基金は、海外ではなく、国内により多くの長期資金を供給すべき。投資は短期的には需要。投資需要で需給ギャップを2%超に拡大する高圧経済で、景気回復の実感を内需、地方、中小企業に広げ、企業の国内支出を促進する。

大学や零細企業が開発した技術を产学研連携でスタートアップとして発掘するとともに、先端加速器（ILC）の東北への誘致など、科学技術立国と地方活性化にもつながる大規模プロジェクトと研究開発拠点の創設を進めるべき。

目指すべき経済グランドデザインは、企業と政府の支出する力を十分に強くして、家計に所得が回る力を強くし、景気回復の果実を届けること。

中長期の財政試算では、企業と政府の支出する力であるネットの資金需要が消滅する財政健全化優先と家計貧困化になっている。政府の收支は、経常的収支と投資的収支に分解して、経常的収支の均衡とともに戦略投資の拡大によって、投資的収支はマイナスを拡大すべき。戦略投資のダイナミック・スコアリングを反映し、ネットの資金需要を十分なマイナスとして、家計に所得をしっかり回し、需要と供給能力の拡大が好循環する強い経済のグランドデザインとすべき。

○伊藤委員

この17項目を全て成功させるためにも、我々はものづくり、サプライチェーンの技術というのは大変不可欠であり、特にめっきというのは大変ローテクな産業ではあるものの、全てのハイテク、宇宙、航空、防衛を含む全ての技術において下支えしている技術、必要な分野だが、今人手不足である。

人手不足だからこそ外国人を入れていいではない。まずは、どんな投資ができるか、設備投資も含め、ITをもう少し推進したほうがいいのではないか、あとは省人化、各企業が努力をして、外国人に頼らないで日本人だけでやれれば一番理想ではあるけれども、現実そうもいかない。

そんな中で、特定技能の方たちを優先的に入れていただいているのはありがたいのだけれども、そのプロセスが少しアンバランスかなと感じる。例えば、介護とか建設とか電気工事とかインフラは全く人が足りない。同様にメッキ業も足りないのだけれども、受けなければいけない試験の内容がメッキは大変難しい。例えば、電気メッキ、溶融亜鉛、アルマイト、そして研磨がこれから入るのだけれども、4分野で全部違う技術である。それを日本人も難しい試験に外国人が受けて合格するかというと、これも非現実的である。

だから、目的を達成するために政府がいろいろなことを決めるのはありがたいが、プロセスをしっかり見ていただきたい。そして、現場の声をしっかり聞いていただきたい。現場を見ていただくとミスマッチが生じているのはもう明らかであり、メッキ業での特定技能の受講者が受かる確率は非常に低い。

本来、そういった優秀な外国人が活躍する分野をもう少し活性化していかないと、日本

の国益が損なわれるのを非常に危惧する。やはり未来のためにもいい人材を、日本人のみならず、全員でなくてもいいのだけれども、ちゃんと選ばれた外国人がしっかりと活躍できる日本であってほしい。

○遠藤委員

防衛産業は17分野の一つとしてワーキンググループで議論されるが、これは本来横断的領域として位置づけられるものである。先進国市場では、ほとんどの先端技術分野において安全保障とのつながりが意識されており、政府資金が投入されるならばなおさら、成長戦略議論においてもデュアルユースをコンセンサスとすべき。

その際、これまで日本が得意としてきた、小さくともきらりと輝くたぐみの技術にとどまらず、それが標準化されたプロセスによって、レゴのように、プラモデルのように大量生産され市場を支配することが重要で、これは企業規模の大小にかかわらず日本産業の積年の重要な課題である。

12月初めに、ロサンゼルスの衛星バス、ポータブル原子炉のスタートアップをそれぞれ訪問したが、技術の優劣というより、むしろスケールアップが可能か否かが資金調達の疑いのない前提であった。

防衛上の作戦においても、ウクライナ戦争でのドローンや小型衛星が示すように、国内で早急に大量に調達が可能か否かが戦況を左右する。例えば、中国の人工衛星の年間製造能力は3,500基を超え5,000基に近づき、自動車工場での生産も実施、1万基も視野に入っているとみられる。我が国が対峙しているのはこうした国である。

これらを念頭に成長戦略を具現化する上で、既存のリソース、アセットに補助金を投入するだけでは、うまくいってもリニアな成長に終わってしまい、国際競争において劣後する。

企業支援・保護にとどまらず、撤退・統合も是として新陳代謝を図りながら、雇用、資金の流動化を呼び込み、本質的でダイナミックな成長の原動力とする、その基盤となる制度を構築することが政府の本来の役割。

以上、横断的議論において留意すべき点について申し上げた。

○片岡委員

成長戦略の検討に関連する要望事項、それから、必要な視点について、発言する。

まず、要望事項について。成長戦略を行うことで生じる経済効果、具体的には経済、物価、財政への中長期的影響を数字で示すことを事務局にはお願いしたい。危機管理投資・成長分野17分野、分野別横断8分野の検討体制、検討の方向感については理解したが、これら25分野が全体としてどのような形で日本経済に影響し、成長をどう底上げするかといった視点が不足しているのではないか。いわば、成長戦略全体の戦略策定を進めが必要である。

こうした成長戦略の策定に関しては、戦略で想定する25分野の各種施策を通じて日本経済がどのような姿をたどるのかを経済モデルに基づきシミュレーションし、具体的数字の

形で示すことが必要。

一案として、内閣府の「中長期経済財政に関する試算」に成長戦略実行ケースというような形で、既存のケースに基づく経済・財政の絵姿と比較可能な姿のマクロの試算結果を示すことが望ましい。

具体的な試算に関するイメージも資料に記載している。

それから、必要な視点というところについて一言申し上げたい。危機管理投資・成長分野17分野と分野的横断8分野が、全体として日本経済の成長にどう寄与するかについて、しっかり整理をすることが必要。

具体的には、17分野を実現するために必要な制度変更は何か、分野共通の政策手段、これは分野的横断8分野が該当すると思うけれども、これらはどういうものか、そして、危機管理投資・成長分野17分野が相互にどのように関連しながら日本経済の成長につながるか、こうしたところも整理しておく必要があるのではないか。

AIや半導体といったテクノロジー分野が発展するためには、それを必要とする最終財市場というのが重要である。だから、フェージョンとか原子力エネルギーといったようなところも、エネルギーを使う最終財やサービスとの連関で捉えることが必要。

それから、成長分野に関しては、全体として製造業が主体になっているので、製造業とサービス業との連関も重要。以上の点を考慮することが求められる。

○小林委員

まず、成長戦略の進め方について申し上げたい。供給力の強化に資する17分野の投資促進を進めるに当たって、「責任ある積極財政」の下で、国内外の市場の信頼を確保しながら、政策の優先順位づけ、ワイススペンドィングによる執行をぜひ心がけていただきたい。フォローアップをして政策の改善が必要な場合には、柔軟に見直すことも重要であろう。

また、重点分野から観光が抜けているのだけれども、これは前から私は申し上げているとおり、地域や中小企業への波及効果も非常に大きいわけで、ぜひ支援を強化すべきである。観光を基幹産業として位置づけるべきである。

8つの分野横断的課題については、成長力の底上げに非常に重要である。要望は資料のとおりだが、3点申し上げたい。

まず1つ目は、賃上げの環境整備について。取引適正化を通じた価格転嫁は引き続き重要だが、輸出拡大、DX推進等の生産性向上を通じた中小企業の本格的な成長力の底上げが不可欠。伴走支援をする商工会議所の経営指導員の拡充をぜひお願いしたい。

2つ目は、労働市場改革について。時間外労働の上限規制の見直し等、業種ごとの実情を踏まえたより柔軟な働き方を可能とする法制度が必要であろう。

3つ目の金融について。株主中心主義で株主還元が増加する一方で、研究開発や設備投資などが伸び悩んで、日本企業の稼ぐ力が停滞している。国内投資拡大を進めていくためにも、経営者の攻めの経営判断を後押しするコーポレートガバナンスの再整備が必要であろう。

○鈴木委員

私は、分野横断的なポイントについて、お話をさせていただく。

まず、新技術立国に関してである。ここでは、単なる技術立国ではなく、それが競争力の強化につながる方策ということで示されていることは高く評価できる。ただ、付け加えるとすれば、我が国の経済安全保障を強化するための、自律性・不可欠性に焦点を当て、技術開発プログラムを選択する際の優先順位、特に不可欠性を強化するという措置を含めるべきであろう。

また、人材育成に関しては、ここも社会実装に関わる人材の育成を示唆している点はもう最重要課題だと考える。そこに付け加えて、技術経営人材だけでなく、やはり国際情勢とか経済安全保障、輸出管理、技術流出といった危機管理人材の育成もぜひお願いしたい。

それと、スタートアップに関して、とりわけ重要なのが近年の防衛スタートアップの問題であろう。日本では長いこと、防衛に携わることに対するある種の心理的なバリアみたいなものもあり、こうした中で、近年の防衛イノベーションというのは、ドローンとかAIといった民生部門からの、しかもスタートアップからのイノベーションが現在の防衛産業に大きな影響を与えているので、伝統的な防衛産業とスタートアップの組合せ、統合というものをどうやって考えていくのかということを示さるべきではないか。

金融の問題については、地方の金融機関について焦点を当てられているが、まさに地方の金融機関が経済安全保障における地方の中小企業のハブとしての役割も担うことを期待される。

○竹内委員

若い世代が「国が明るくなった」と話すのをよく耳にする。成長という希望を現実にするために、年明けからロケットスタートできる体制ができた。そこに向けて幾つか提言をする。

第1に、前回と繰り返しになるけれども、何はなくとも安定・安価なエネルギー、特に電力を確保する施策を徹底すべき。各国はそうしている。電力・ガス補助金は早期に廃止し、前回も申し上げた原子力事業環境整備、電力自由化の抜本的見直し、あるいはレアアースの備蓄制度などの根本的な解決策をお願いする。

第2が、教育改革である。成長や変化に前向きな挑戦する人材をつくる教育、才能がある人がどんどん先に行ける制度、学び直し・学び続けの支援をお願いする。電気工事士も、主任技術者も、原子力技術者も足りない。エッセンシャルワークを誇りを持って担う理系人材やIT人材など、これから社会に必要な人材育成に向けた教育改革を急いでいただきたい。

第3が、GXの先行投資を成功体験にするための市場創出である。企業は補助や支援だけでは投資に踏み切れない。将来の需要に対する確信が必要。しかしながら、環境も安全保障も、一般的の消費者はその価値を感じづらく、市場に委ねたのでは投資回収ができない。政府、自治体の公共調達や規制的措置を国際公平性に留意しつつ導入し、企業の投資判断

を後押しして流れをつくっていただきたい。

第4のサイバーセキュリティは、昨日閣議決定した戦略に大変期待をしている。エネルギーで言えば分散型システム、太陽光や蓄電池が拡大しているが、事後的にセキュリティを施すのが困難があるので、早急な対応、そして、アップデートし続ける体制構築をお願いする。

最後に、スタートアップ。今までの数を増やす取組に加えて大きく育てることが必要で、国際市場進出支援などの措置を講じていただきたい。

スピード感ある政策遂行に感謝をする。

○筒井委員

まず、検討体制については、PDCAの観点から、成長戦略の取りまとめはもとより、政策効果の事後検証や打ち手の改善等において、まさに日本成長戦略会議が真の司令塔機能を果たすべきである。

以下、3点申し上げる。

第1に、科学技術立国である。経済界は、投資牽引型にマインドセットを転換し、官民連携して国内投資を力強く推進していく決意である。

人材面では、労働流動化の加速、大学の再編、高専の拡充、若手研究者の処遇改善等が喫緊の課題である。研究開発面では、企業の投資拡大、基礎研究予算の大幅増、民間資金の活用、そして、中長期的に省庁再編を含む抜本改革による司令塔強化が不可欠である。

第2に、コーポレートガバナンスである。形式を整えることが目的ではなく、中長期の企業価値向上を目指すべきである。経営者は、成長投資へかじを切り、資源配分方針を丁寧に説明する。これと投資家は真に建設的に対話をする。こうして投資牽引型の好循環を生み出すことが重要である。

第3に、裁量労働制である。柔軟な働き方ニーズに応えるべく、健康確保を前提に制度を拡充し、働き手の能力発揮や生産性向上につなげることが肝要である。

政府、企業、投資家が成長戦略を共に前進させることを強く期待している。

○橋本委員

国家も企業も成長にチャレンジしていく以外にないというのが基本認識。

2点目の進め方について、重点分野を決めたことは大変よいことだけれども、その上で3点。

1点目は、サプライチェーン全体に关心と政策が及ぶことで産業全般の底上げにつながることが肝要。例えば、データセンターに必要な大型トランクの中心部品であるコアの材料を作れる鉄鋼メーカーは日本のみである。であるがゆえに、一部の企業は外で作ってアメリカに持ち込んでおられる。そのセンターで学習したAIを使って鉄の作り方をさらに鍛えていく、こういうサイクルを回すことが大事だと思う。あとは、米国と競合して潰されることがないような出口戦略。それから、中国からのアンフェアな競争に対して我が国の産業を守っていく通商政策をお願いしたい。

次に、投資における予見可能性について。まだ十分ではない。工事単価が上がって額は増えているけれども、件数は増えていない。すなわち供給力の増加にはつながっていない。一律労働時間規制で工期が長くなっていること。これは、圧倒的に不足している若手技術者の育成の観点からも、大変大きな問題である。

2点目は、我が国の自然条件を考えると、総合力において頼りになるグリーン電力は原子力のみであるので、その安全活用を最大限進めていただきたい。

企業利益が株主への分配に偏ることがないように、コーポレートガバナンス・コードのみならず、スチュワードシップ・コード、あるいは株主提案権に対する会社法等の見直しを進めていただきたい。やはり中国に対抗していくためには一定の事業規模が必要であり、独占禁止法のさらなる弾力化の検討も必要であるかと思う。

○平野委員

まず1点目、AI・半導体分野について、AIのインパクトは非常に大きい。やはり1点目、17の成長分野のほぼ全てに横断的に関わる技術ということ。2点目、分野横断的課題の多くと密接に絡んでいる。3点目としては、経済安全保障と競争力の源泉であるということで、各戦略分野との連携を前提とした統合的な政策設計が不可欠である。

次に、新技術立国についてである。新たな潮流だと感じているけれども、AI分野においては、グローバルテック企業がトップのAI研究者に対して、数億円から数十億円規模の報酬で採用するといったことが起きている。ドクター・ホルダーの給与が低い日本からすると、驚くようなことが起きていると思うけれども、これは何を意味しているかというと、ごく少数の高度人材の知的貢献そのものがイノベーションの源泉となっているということかと思う。

これは、一人の知的貢献が巨大なスケールで波及する、勝者総取りとなりやすい、安全保障や基盤産業と直結する、この3点の条件を満たすような分野は、ほかの分野においても今後顕在化する可能性がある。こういったことを踏まえて、優秀な人材を裾野を広くというの日本得意としているところだと思うけれども、天才的な人材も発見・育成していくことが重要。

次に、スタートアップ政策について、スタートアップ5か年計画が策定されてから3年経過しているけれども、その後、「スタートアップ冬の時代」と呼ばれる局面が到来しており、なかなか目標達成というところが難しいのかなと感じている。

そこで、振り返りを行うとともに、ロードマップを実効性を高い形へアップデートすること、そして、スタートアップ政策と17の成長戦略分野との間でより実質的かつ継続的な連携を図る必要がある。

○松尾委員

分野横断的課題に関して3点申し上げる。

まず、人材育成に関して。特にAIの分野で顕著だが、技術が急速に進展している。従来の人材育成というのは、基本的には教える者が変わらない、昔習ったことは今でも通用す

るという前提でつくられているけれども、今の時代は教えるもの自体が時々刻々と変わっていく中で、どういうふうに人材育成の仕組みを組み立てていくかということだと思う。そのためには、若い人が若い人を教える、あるいは最近学んだ人が次に学んだ人を教えるということが必要。

2点目、スタートアップである。私は昨日までアフリカを4か国ほど回っていた。AIの人材育成、あるいはAI戦略が各国から必要とされていることを強く感じたけれども、アフリカ各国で、今イノベーション・ハブということでスタートアップの育成に力を入れている。ただ、大きな問題はイグジットがないということである。ヨーロッパとか米国の市場を目指して、そこでIPOをする例がごくわずかにあるけれども、ほとんどの場合は上場できない。上場できないので、資金が回収できないということでベンチャーキャピタルも投資をしない。私は、日本の東証グロース市場維持基準を厳しくするよりも、むしろグローバル・サウスの上場を呼び込むような施策をやるべきではないかと考える。

3つ目、家事等の負担軽減である。昨日、AI基本計画が閣議決定されたけれども、その中でもフィジカルAIというのは今後日本にとって非常に重要な分野の一つだと思う。ロボットがいろいろな形で、柔軟な動き、複雑なタスクができるようになってくる。そうしたときに、家事等の軽減というものにも大きく使えるはずで、例えば家事代行サービスの中で先進的に使っていく。その中で、現場のデータを取りながらその技術を伸ばしていくということが、世界に向けての技術を進めていく上で非常に重要なことではないか。

○芳野委員

2点に絞って意見を申し述べたい。

1点目は、成長戦略の検討体制についてである。今回、成長戦略の検討体制として、新たに「戦略分野分科会」及び14のワーキンググループ、「人材育成分科会」をはじめとする5つの分科会の設置が提案されたが、日本のさらなる経済成長の実現に向け、官民連携して取り組むためには、日本成長戦略会議において各分科会やワーキンググループの進捗を随時共有・議論するプロセスが必要。来年夏の成長戦略策定までのスケジュールをお示しいただきたい。

2点目は、労働市場改革についてである。年明け以降の主要な取組に、心身の健康維持と従業者の選択を前提に、労働時間法制に係る政策的対応の在り方等について多角的検討を行うことが掲げられている。労働時間法制を含む労働基準法の見直しについては、既に労働政策審議会において約1年をかけて議論が積み重ねられてきており、成長戦略の検討においても審議会における議論を尊重いただくよう強く要望する。

また、働き方改革の達成にはほど遠い現況に鑑みれば、時間外・休日労働に係る上限規制の緩和や裁量労働制の拡充は、働き方改革の趣旨に逆行するものであり、行うべきではないと考える。

○城内日本成長戦略担当大臣

次に、閣僚から御発言をいただく。

○片山財務大臣 兼 金融担当大臣

成長戦略の加速のためには金融の力が不可欠と自覚している。これまでの「資産運用立国」に向けた貯蓄から投資への取組の成果も生かし、その実現に向け、さらに発展させてまいる。

また、地域の金融機関等が地域経済の発展に一層貢献できるよう、金融庁においては、「地域金融力強化プラン」を策定・公表したところであり、これを強力に推進してまいる。

これらの施策を含め、金融を通じて日本経済と地域経済の潜在力を解き放つため、私が座長となる分科会において新しい戦略を策定し、官民連携で取り組んでまいる。

○上野厚生労働大臣

我が国の経済成長を実現するため、生産性の高い分野への円滑な労働移動や、働き方改革を含めた労働市場改革を進めることは極めて重要。

厚労省としては、分野横断的課題のうち、労働市場改革の取りまとめ担当として、労働市場改革分科会を新たに設置し、必要な議論を行い、稼げる日本への変革を進めていきたいと考えている。

労働市場改革分科会においては、主として、労働生産性の向上、労働市場の円滑化、労働参加の確保について議論を行う予定であり、最終的には労働市場改革の取り組むべき方向性について取りまとめることを目指したい。

また、労働市場改革以外にも、創薬・先端医療、介護・育児等の外部化など負担軽減、賃上げ環境整備等、厚労省として関わりがある戦略分野・課題についても、各取りまとめ担当省庁と連携をして対応していきたい。

○松本サイバー安全保障担当大臣

近年の情報窃取や重要インフラの機能停止等を目的とする高度なサイバー攻撃が、国民生活や経済活動、ひいては国家安全保障にとって大きな懸念となっている。こうした現下の厳しいサイバー情勢に対して切れ目なく対応するため、まずサイバー対処能力強化法に基づく基本方針や、そして、サイバーセキュリティ基本法に基づく新たなサイバーセキュリティ戦略を昨日閣議決定したところである。総理からも、本戦略の実現に向け、政府一体となった取組を迅速に進めるよう御指示をいただいたところ。

今後、同戦略の下、官民一体となって我が国のサイバーセキュリティ対策を推進するため、サイバー脅威に対する防御・抑止、社会全体のサイバーセキュリティ及びレジリエンスの向上、人材・技術に係るエコシステム形成の3本の柱を各項目について危機管理投資・成長投資の観点からもしっかりと検討し、取りまとめていくことで、あらゆるサイバー脅威に切れ目なく対応できる世界最高水準の強靭さの確保を目指してまいる。

○松本文部科学大臣

「強い経済」を実現するためには、経済成長の基盤となる人材の育成が何よりも重要。2040年にかけて、理系人材やエッセンシャルワーカーの不足、文系人材の余剰といった需給ギャップが発生するという指摘もある。我が国として、産業構造の変化を踏まえつつ、

イノベーションを興すことのできる人材の戦略的な育成に取り組むことが必要。

このため、私が分科会長である「人材育成分科会」において、高校教育改革や高等教育改革、リ・スキング、実践的な職業人材育成、科学技術人材育成など、高校から大学・大学院までを通した人材育成システム改革に向けた方策について検討を行ってまいる。今しおも、有識者からいろいろと御指摘もいただいた。

分科会に御参画いただく有識者や関係府省とも連携しながら、スピード感を持って未来成長分野に挑戦する人材の育成に取り組んでまいる。

○茂木外務大臣

成長戦略は、もちろん日本国内に止まるものではない。より広い市場や成長機会を求めて世界に目を向ける必要がある。外務省は、日本の国力の源泉である経済力の強化のための経済外交を積極的に推進してまいる。

そして、首脳級、外相級を始めとするハイレベルの外交や、世界各地に張り巡らせた在外公館のネットワークを最大限に活用して、我が国が優位性を持つ技術・課題解決力を外交面で力強く後押しをする考えである。

とりわけ、AIを含む重要技術領域で、同志国とともにイノベーションを促進していく。同時に、関連する日本企業の海外展開を支援し、日本の知見や技術を生かして、今後の成長が期待されるグローバル・サウスの課題解決を共に進めることで、その成長を取り込んでまいる。

また、戦略分野の多くに共通する課題であるレアアースや重要鉱物を始めとするサプライチェーンの強靭化や、外国からの経済的威圧への対応、重要・新興技術の保全・開発促進など、経済安全保障の課題にも、同志国・同盟国との連携などを通じ、全力で取り組んでまいる。

○城内日本成長戦略担当大臣

総理から締めくくりの御発言をいただく。その前にプレスが入室する。

(報道関係者入室)

○城内日本成長戦略担当大臣

それでは、高市総理、締めくくりの御発言をお願いする。

○高市内閣総理大臣

来年の夏の成長戦略取りまとめに向けて、17の戦略分野と8つの分野横断的な課題についての検討体制が固まった。

戦略分野の担当大臣は、専門家の御意見を踏まえて、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進める観点から、対象領域、課題等を、総合的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で、横断的分野における取組の成果も十分に取り込みつつ、目標・道筋・政策手段を明確にした、真に実効性のある「官民投資ロードマップ」を策定することを求める。

本年度補正予算で、造船能力の抜本的向上を目指す10年間の基金の創設をはじめとする複数年度の予算支援など6.4兆円の予算措置を講じた。令和8年度当初予算でも、戦略分野に対する支援を積み上げ、切れ目なく危機管理投資・成長投資を促進する。

また、先週取りまとめられた令和8年度税制改正大綱では、「経済あっての財政」の方針に基づき、大胆な危機管理投資・成長投資による力強い経済成長の実現を大きく打ち出している。

特に、大胆な投資促進税制を通じて、高付加価値型の設備投資を強力に後押しする。全業種を対象に、建物を含めて一定規模以上の高付加価値な設備投資に対して即時償却または税額控除7%を利用可能とする。事業者の予見可能性に最大限配慮し、投資收益率や投資規模などの要件を満たす全ての事業者に広く利用していただける。

本税制の適用が可能となる投資は、年間約4兆円を見込んでいる。この税制を利用するため、3年間の集中的な投資決定期間に投資判断を行っていただくこととしている。

また、量子や宇宙、フュージョンエネルギーなど、成長が見込まれ、かつ、研究開発の難易度の高い技術領域について研究開発税制を強化する。

経済界の皆様には、こうした予算や税制を大いに活用して、具体的な投資案件の検討に直ちに着手していただくことを期待している。また、各戦略分野の担当大臣においては、経済界と緊密に連携して、政府の投資促進措置によって新たに誘引される投資を含め、具体的な官民投資の見通しをできるだけ早急に示せるよう、検討を進めることを求める。

分野横断的な課題の担当大臣においては、投資の受皿となる産業用地をはじめ、ファイナンス・人材・データ・エネルギーなど、成長投資の後押しや制約要因の解消につながる基盤整備を進めるために、新技術立国・競争力強化、金融等の分野で、次期通常国会に必要な法律案の準備を進めることを求める。また、その他の分野においても、年度内に講ずるべき政策についてはスピード感を持った措置を求める。

特に、労働市場改革については、心身の健康維持と従業者の選択を前提として、柔軟で多様な働き方を実現することが重要。必要に応じ追加調査を実施するなど、現場のニーズをさらにきめ細かく把握しながら、規制改革会議などの関係機関とも連携して、労働時間規制の運用・制度の両面から検討を加速することを求める。

さらに、家事等の負担軽減についても、家事支援サービス等の公的資格化に向けた業界関係者との調整及び税制を含む支援措置の具体化に関し、検討の加速を求める。

(報道関係者退室)

○城内日本成長戦略担当大臣

以上をもって本日の会議を終了する。